

随意契約理由書

1 業 務 名	総合情報システムの脆弱性診断及び評価等業務（2024年度）
2 業 者 名	株式会社ディアイティ
<p>本業務は、総合情報システム等における情報セキュリティリスクを低減させるため、技術的及び人的セキュリティ対策を実施するものである。</p> <p>業務実施に際しては、当社の情報セキュリティ及び総合情報システムの構成を理解した上でリスク評価できる専門的な知識・技術を保有していることが必要となる。</p> <p>株式会社ディアイティは、政府機関等を対象とした情報セキュリティ監査業務に従事する等、脆弱性情報に対する影響評価や情報セキュリティインシデントに関する知識・技術を保有しており、平成27年7月に発生した阪神高速ウェブサイトの不正アクセス事案に際しては、当社の情報セキュリティ及び総合情報システムの構成を熟知した上でフォレンジック（データの保全や解析に関する調査）を行い的確な評価を行っている。また、過年度より当社の ETC に関わるセキュリティへの評価、情報セキュリティマネジメント構築時の検討業務、各種情報セキュリティポリシー策定等にも携わってきた実績を有している。</p> <p>リスクマネジメントの観点から、脆弱性情報を含む当社の情報セキュリティに関する情報を取り扱う者を限定する必要があるが、同社は上記不正アクセス事案の発生以後、当社の情報セキュリティや情報システムに関するリスク評価等に携わっており、当該業務の実施が可能な唯一の者であるといえる。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 2 号の規定による。	